

秋田労働局発表
平成28年3月29日

【担当】
職業安定部職業安定課
課長 津川 光也
課長補佐 須藤 学
電話： 018-883-0007
FAX： 018-865-6179

「秋田県正社員転換・待遇改善実現プラン」を策定！

秋田労働局正社員転換・待遇改善実現本部（平成27年10月29日 本部長：秋田労働局長 小林 泰樹）は、「秋田県正社員転換・待遇改善実現プラン（別添）」（以下「本プラン」という。）として、非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善を加速させるための計画を策定し、本プランに基づき各種取組を強力に推進していきます。

非正規雇用については、正規雇用と比べ、雇用が不安定、賃金が低い、能力開発の機会が少ないといった課題があります。少子高齢化の進行による生産年齢人口の減少が見込まれる中、日本経済の好循環の動きを更に進めていくためには、雇用情勢が着実に改善しているこのタイミングをとらえ、非正規雇用労働者の希望や意欲・能力に応じた正社員転換・待遇改善を強力に押し進めていくことが重要です。

これまで、秋田労働局においては、秋田労働局長を本部長とする「秋田労働局正社員転換・待遇改善実現本部」を設置し、「正社員転換・待遇改善キャンペーン」「不本意非正規対策・学卒正社員就職実現キャンペーン」等の取組を実施してきました。

今般、平成28年度から平成32年度の5か年を期間とする「秋田県正社員転換・待遇改善実現プラン」として、非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善を加速させるための計画を策定し、本プランに基づき各種取組を強力に推進していくこととします。

計画期間等

- 計画期間は、平成28年度（平成28年4月）～平成32年度（平成33年3月）の5か年とします。
- プランの進捗状況を毎年把握・公表します。

主要な目標

- ハローワークによる正社員就職・正社員転換数：51,350人
- Aターン就職者数：8,350人